

佐賀県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と佐賀県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「佐賀県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

(2) 目的

佐賀県と当社は、幅広い分野で連携し、県民が健康で豊かに暮らせる環境づくりと、佐賀県の活性化及び県民サービスの向上に取り組みます。

(3) 協定項目

- ①健康増進に関すること
- ②子育て支援に関すること
- ③高齢者支援に関すること
- ④産業振興・中小企業支援に関すること
- ⑤スポーツ振興に関すること
- ⑥環境保全に関すること
- ⑦くらしの安全・安心に関すること
- ⑧その他地域社会の活性化及び県民サービスの向上に関すること

2. 協定締結式

(1) 日 時 2020年10月16日（金）10:00～10:15

(2) 場 所 佐賀県庁 新館4階 来賓室

(3) 出席者 佐賀県副知事 小林 万里子

日本生命保険相互会社 執行役員 田中 和之 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「全・進^{ぜん}-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」を中心に、生命保険事業の枠を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして、「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりをサポートするため、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、お客様の健康や地域社会への貢献活動を行っています。



今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進、子育て支援等幅広い分野で県と協力し、佐賀県の地域活性化及び県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 健康増進に関すること
 - ・当社職員が、がん検診及び肝がん・肝疾患対策に関するビラを配布します。
 - ・当社職員が、熱中症及び新型コロナウイルス感染症等の予防に関するビラを配布します。
 - ・医療・介護等をテーマとしたセミナーの開催に協力します。
- (2) 子育て支援に関すること
 - ・当社職員が、県の子育て支援事業についてボランティア参加や物資支援等に協力します。
- (3) 高齢者支援に関すること
 - ・当社職員が、高齢者へのお声かけ等の見守り活動を実施し、万が一、異変を察知した際には各市町村の連絡窓口へ通報します。
- (4) 産業振興・中小企業支援に関すること
 - ・当社社内で県産品フェア等を開催し、県産品の販路拡大に取り組みます。
 - ・中小企業向けセミナーの開催やビジネスマッチングにより、中小企業振興に協力します。
- (5) スポーツ振興に関すること
 - ・当社野球部・女子卓球部によるスポーツ教室等を通じ、今後佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会の機運醸成に協力します。
 - ・障がい者スポーツイベントや大会について、ボランティア参加や大会観戦の呼びかけ、ビラ配布による周知活動に協力します。
- (6) 環境保全に関すること
 - ・県内にある“ニッセイの森”を活用した森林（もり）づくりボランティア活動の実施や、“ニッセイの森”の間伐材を活用した「樹木名プレート」を「学校の木のしおり」と併せて学校等へ寄贈する取り組みを通じ、環境保全教育に協力します。
- (7) 暮らしの安全・安心に関すること
 - ・当社職員による消防防災に関する県の施策ビラの配布や防災セミナーの開催等を通じ、防災の啓発活動に協力します。
 - ・当社職員が交通安全に関するビラを配布し、交通安全の啓発活動に協力します。
 - ・当社職員による地域住民の見守り活動や振り込め詐欺・特殊詐欺被害防止に関するビラ配布等を通じ、安全安心なまちづくりに協力します。
 - ・中高生を対象に、ライフデザイン、将来設計等をテーマにした「出前・受入授業」の実施を検討します。
- (8) その他地域社会の活性化及び県民サービスの向上に関すること

以 上